


所管部課	都市建設部 環境部	都市計画課 環境課	部長	直井 亨	
件名	「第二次東大和市緑の基本計画」(案)について				
			区分	1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項
関係事項	条例 規則				
	部課 機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>現行の東大和市緑の基本計画の計画期間が今年度で満了すること等から、平成31年度を始期とする10年間の計画を策定するものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や都市マスタープラン等が改定されており、整合を図った。 ・基本方針1において、緑と水の「保全」(まもる)に加え、「活用」(いかす)も含めた方針とした。基本方針2において、「緑」に加え、「水」の視点を追加した。基本方針3において、「緑」に加え、「花」も含めた緑化の方針とした。 ・計画目標の効果的な実現に向けて、65の取組のうち、13の取組を「重点取組」として位置づけた。 <p>(2) 計画期間</p> <p>平成31(2019)年度～平成40(2028)年度までの10年間</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>緑地の適正な保全や緑化の推進を総合的かつ計画的に実施することにより、本計画で将来像として定めた「緑と水の都市」の実現に向けて、緑豊かで快適な都市環境の向上が図れる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の基本計画改定庁内検討委員会 全5回(平成29年11月～平成31年1月) ・緑の基本計画改定懇談会 全5回(平成29年11月～平成31年2月) ・市民アンケート(平成29年12月) ・地域別懇談会 8地域各1回(平成30年5月) ・パブリックコメント(平成30年12月) ・東京都との法定協議(平成31年2月) 					
<p>3. 留意事項(問題点等)</p> <p>計画の推進を図るため、進捗管理を行う推進体制の確立が必要となる。</p>					
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに策定の事務を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。